本�ト
木村勢金屋

名家畧傳　巻之四

江戸　山崎美成編
同　千賀春城訂

若冲居士

若冲居士名ハ釣字ハ景和平安の人なりしと伊藤と称し姓藤氏ヨリ改む父名ハ源母ハ武藤氏ハ女享保元年二月八日京師ニ孫小路ニ生る若冲の人となり断ることなくして他の技ハ唯繪事のみを好めり尤狩野氏の流を学べ

東京大学
登記番号 56170
昭 28.3.31
寄贈

なり學者これを善くせんも狩野氏の圏蹟を超すこれを
捨て宋元の画を学ぶにあらずして宋元は画を臨摸がたく
数十百本にして又ひとつひとつかゞりの技何ぞ肩を比すべけんや且
彼も物を描くなり是も又描ところにより描はこれ物と一層を隔
つるなり今親しく物につきて筆を把ときは其物につきて其
何を以て執ん気運生動つとめて俗を去にあらざれば此の冒雪
唐鄭虔作るところ常吟詩 王維作るところ孟浩然吟詩の図をえがきて驢騾
建冒雪入京図を云
月頽編陵の人は態をみるにたゞ山水の見るところも
上陽子遇たゞ己をなくは動植の類なるべしされど孔翠鸚
鵡の類ひはつねに見るべからず唯雉晨鶏をのみ人家常に畜
馴るところにして其毛羽は彩り五色を施すべし是此

よりそだしむべしさて数十の雛を室下に畜て其の形状
を極めてく写すと年ごろへて終にはあまねく草木の英
羽毛禽獣虫魚は尽くその貌を盡しこれ神に會し心に得て手
に應じその筆を下し彩を施すにいたりては始て意
匠ありて二重を成しいさゝかなくも古人の法に蹈襲と
云ことなしもし韻致なからざるをあれば骨力精絶て之を
究めて妙所にいたれり又白紙の滲やすきをよろこび好くべく
墨画をなすにその滲むところは濃淡の界あるも花瓣
と羽鱗との次で區分態をなしそれ運筆曼濃にして暗
中に摸索に似たりとせざるも執く手揮ひて劃然とその濃
淡は紊れざる然し筆の至る處手に随ひて滞らざるまで及

ぞところよあべ一樣の風流世よいまぞ貴て尤ぐるものといふ
ぐ人とぐをその妙和小嘆彼〜義よまを〜をを〜斗米
よ易めされハ斗米菴の号あり古ども美仲性愛亜
ふ〜〜驕錦なく畫事をり〜〜當世ふ名を衒とをせば
ろて強事よ恥るとをのこ者とするふ外和よひるる
とをきこひく家を弟よあ〜鬚髯ろ葷肉を食せ
ず妻子を畜へず季基をもて好とせんと押ふよちゃく
矛まろぬこれハ預め百歳の事をろて宅地をりて羽
堂の供書ろ〜 松陰院よ住城をトーたるとぞ

一口殘篇

日光山のふもとよ年百餘歳ハ老翁ありこぐ〜一口殘

と称せり人〜皆てこの山を多住おぐろ翁ぐ名のい
ろふをも言れひぐきいまぐ〜ハ〜〜〜〜〜〜〜ぐされ
ばこの名よて長生をほて今よ壮健ろ久字〜〜〜〜
有〜〜〜〜〜〜これ常よ飲食とも小一口づ殘〜て飽
とをせずこれハ一口殘とも自称せ〜あると云り
美成ろ飽食腰衣免居〜〜〜ぐつかきハ高歳よ
を〜とハ〜ぐこの高歳すり靈ろ小〜〜〜てハ常
小飽まで食すると〜〜〜〜〜〜〜ある人ろ鶴
を鹿下する時胃中よ粟ろぐ〜よ十七八粒より
多くあると云り已よ古人汚書飯袋の諸
あり人と〜〜飲食を節するおきハ多ふぐもあ〜す

泊如和尚

泊如和尚名ハ運敞字ハ元春泊如ハ其の号なり摂津大坂の人なり姓ハ菊原氏父ハ名ハ秀俊母ハ名あり母夢江崎氏泊如慶長甲寅の歳十月十九日に生る霊根風格あるべく利智ハ尋常ハ人に超え二三歳の頃より文字を識ま幼時常に一宝殿を夢まやゝ〳〵ゆゑ姓名の夕字を識まり

又夢とあり此の宝殿厳飾たる殿前に白馬をつなぎ浮京師よりこり母に告るあれて東山を遊覧〳〵大仏殿を又夢ゆゑ仰ぎ〳〵徽〳〵てうね〳〵夢るところ此如〳〵父の没する時に年十二和泉我上人の父と故あるをもて母に前〳〵

て言すでに三年あり何ぞ乎一人を僧と〳〵仏に供養せざるやと問ひて母ハ種愛すること限なく思ひざるの言あり此ハ泊如のこゝろ〳〵愛に慕ひ請ること再三なりしかよりこゝ遂に許〳〵僧とすこれより常に和泉に詣り門典を習ひ学づと怠〳〵次の年京師なる長慧和尚の高師に寓すること数年あり〳〵往〳〵謁する長慧教義宝編教紙を以て授〳〵ふ〳〵覆授〳〵集字も遺ること〳〵堂客と為る異やぶ〳〵こゝ〳〵ハ長慧泊如を愛ひく弥山に入れり安乗寺に於て和尚に謁す教義一見〳〵器量のすぐれたるを許〳〵ひ勉めて左右に侍〳〵むある日母の病いとあつ〳〵遽に京に帰り母と共に於て

心経秘鍵を誦せしむ伯父卯麻呂ねんごろに題目を誦する母乃
ようゝ難くゝ治がよいつゝ昨夜子ゝ誦経するをゝゝ病鬼
の通れさるを見てゝ仏法の霊験まことゝ誣ゐがたしと十
六歳れ時出家ゝ尼ゝあるゝゝ謂するゝ弥陀仏ゝ誘ゝ仏
経を講ぜしむ公ゝとゝゝ儒典を嘗ゝゝて本邦の和書ゝ
通覧ゝ稀氏の法ゝ於てたゞめハ信するとゝゝゝを伯父
頼めゝれを去りて禅経の次ゝ因ゝゝ信称および十住心結
果と即身成仏れ理を辯論ゝゝゝて説ゝとせゝゝバ公ゝゝ
く感嘆ゝゝゝゝ今日はじめて仏理の妙を知るとのたまひ
盛礼をもて帰装を送ゝれたり晩年はいゝゝてある日弟
子義観に語ゝゝゝ我習滅をゝるゞゝ汝ゝゝ撃化ゝ形

くとおゝれとゝひゝく翌日諸弟子を呼ゝ遺誡するゝ仏
制に違ふとゝゝく典法をもて常に懐とせよと鶏に告ゝれ
遺偈を去るゝ秘印を結び迁化せり時に年八十歳元禄六
年九月十日ゝりゝゝ撰述の書いと多ゝりとゝゝゝ大師
の書を發揮するゝれ少ゝゝ性霊集授業三教指帰
刪補秘蔵宝鑰纂解ゝ題業ハ谷響集あり

尼且居士

尼且居士氏ハ龍名ハ興を通称ゝゝ尚舎ハ書南の号ゝ
王勢ゝ山田の人ゝゝく世ゝ和学ゝ常に嘆ゝゝく云和
宮の秘記ゝ仏典をもて神乃を解くゝれ雑ゝゝ少ゝゝず仏
氏れ学をゝるゝあゝゝされバいゝぞ和乃の奥旨を議する

王をすゝんやとゝ〻ゆ〻〻経論を講究し終に神仏幽玄の理を極て華厳すると云ども多くは冥奚を起せり晩年こゝろ生白と号すそは白は西方の色なり西方に往生するの義に取れり若しこゝに書二十余部ふいとゝも云元禄六年八月二日年七十八歳にて没す

僧兆渓

僧兆渓は伯耆の人なり俗姓も有ども遁世者なり生じめは蜀嘉の高僧なりしが発心して夢窓禅師に帰し剃髪して終に牛岳弘福寺の秋牛和尚の弟子となれり性直を好こと兆殿司の画法を仰慕し曾て長崎に行きこゝろ附の稽古をなす意ありしが

とき稽古の心ゝるを愛僧ゝを伴ひ望こゝあるべしいこゝあるとこゝと問れしに兆渓云賀乃うゝく兆殿司の画法を志たゝふにより〻〻兆殿司は五百羅漢の像を摹写てんと志ふこと年ごろの志願なれども只管多しく宿志を遂ざるまゝとあさびとゝいゝに稽古をいとゝ易きとして唐山へ渡らんつゝて五十幅の画絹をいとの〻く兆渓に贈れたりとまぶいとよろこびつゝおもゝ〻の絹を携へて京師東福寺に到り住持の和尚に通謁しこゝに賀乃うゝくの志願なるを聞て兆殿司の五百羅漢乃至像を写んとを勧てこゝに示すべし今画絹を恵こゝ贈るこゝの人あり仰ぎ願ゝくは蕃山に渡海を許されば彼五百羅漢の至像を拝見すこゝ

とをゆく〳〵一幅をうつし終ぬる後一幅と引入賜はんことを
ひたすらに願ふまことにひさしかるべきことなれば
このよし〳〵を聞てさぞ〳〵石思議あるべきことなれうつく〳〵北殿
司北条氏の方〳〵おられたり〳〵識の記録あり其の中小坂
年信も信とも考へられぬものゝ雷山より来りしなり唐土より
渡りしこの五百羅漢の尊像を請ひもとめ来りしものあんこの
人々與〳〵との文あり考信ハ本来〳〵名を北人とあるべき
筆にて記されしこの歯幅をうゝにて殘〳〵北條氏より信〳〵
たゞされしかば北條がうれしさいはんかたなく是ぞ宿願なり擬人
来りこゝろのまゝに本紙の如く一幅に十尊北羅漢を名ごき
五十幅に五百の尊像を写しをうつし別に釋尊文殊普賢乃

三幅を畫きてこれにも木菴禪師の賛辭を乞ひ江戸
に携へ来りしに弘福寺の開基檀那まゝあり〳〵美濃屋
元小関氏永といふ二人に北五十三幅北歯幅を請ひ求め
弘福寺に奇せしかこの浮屠あり〳〵五十三幅の歯幅終
に骨董舗に落たりしをあるやんどあきあるよりて購ひ
とりさせ申ひ〳〵護持院へ奇附したまふとや外の三幅ハ今
善光寺院の什物となれりいづれも現に其の寺院にありさてこ
の北條五百羅漢の尊像をうつしてより黄力精妙をきわ
尽来世に称美せられたりあり附弥陀観音勢至の三幅を名
ごきて唐土の賈船に使りをもとめ渡さるゝこの地福寺の
五百羅漢を賞美しく石印一顆

を刻しく古雅なり兆洋より勝りよりその印文筆轉聖
胎の字あり久傍小福唐玉永明送恵此七字を摺書よ
て彫たり此印を得て好ハ落款より大く用ひ押たりとそ
美成云筆轉聖胎の印文ハ菅原洞斎の畫家冠
字類所載すを摹せり

筆轉
聖胎

石川丈山控書

石川丈山ハ文武を兼備へたる名士にて年譜行状已に本集に附し程るの言行諸書に詳なり世に伝つる控書と云ものに実に筆者に誠とすべき是れり今左に編写す

覺

一主君に情を尽す係ハ至分を任せ奉りぬるにより主人の一命に情を立ヤ仁義を忘れ身に挾ヤ仁義を射ぬ輔を立て不ヤ仁義を捨て情を尽ヤ仁義を行ヒ見せ能くとも人を凌き人に驕りヤ万歳る

一武士ハ道日夜に右ハ仁義ぬ射も人の法に敬ハ仁義に心

みヤマヤ

一同僚に交り常に温和にして無礼なき様に慇懃を

一の友に併に善人に除り交りるべく無用なり

一戯言にも偽をヤ言ぬ様に偽に正直を第一に嗜ヤ

一第一に自欲すべ清廉を心に指ヤ

一人と物争ハ仁義に任せ無益なるハ負て居ヤ

一毎物倹約を守り人に繁華義華を勿も義ヤ

万歳る

みを仕ハ一と度受用莫須史忘るる吾

住や爾勉旃

寛文三年八月

石丈山出

林道栄

林道栄名八應栄字ハ款雪肥前長崎の人也幼より穎悟ふかく書をよめること一月ふ五行をよくし一度よこて遂るとあるとあさ字学ハ長ぜり却て其筆幻隷うねてよくせんといふとれ〳〵詩を作り文を撰むとさふ小ものを構ふこと多く筆を下せば立ところ成れり茅屋年用殆書の案帰ハ絶ひく江戸ハ来り祝髪しくこゞくこゞ乃栄と称し名声大ハ世ふ聞えて乃の右ハ出るものあ〳〵これバ並ハ人ハ見ること有て亡き〳〵長崎ハ帰れり寛文癸卯の歳通事と為る時ハ年二十四歳こゞく英才特達ありく延宝貞享乃

際ハあこりくとふ称誉せらるゝて乃栄の書名世ふあまねく達をあこそひ求むるものいと多くあるひハ王侯貴人重價をもて購ふものも多くこゞ同じ後言玄岱禅師善書の少えあり時人二妙と稱せり好ある侯の寵を得く雄浦の地数十歩を賜ふ僑居のこゝとす雄浦ハ長崎の南ハあるく大村又ハ佐賀乃栄が才気を愛せられ官暇あれバ招きく道遣の友とすくこゞく官物ハ号を賜ふこれハよりて子孫官物をもて氏ふ稱せり ハ元禄年間清國の進士周勒山名ハ弼と云ふ人要船ハ乗りく長崎ハ遊ぶこゝろ乃栄とこゞもハ宴會しく妙唱涌くがごとく勒山驚嘆してこれを賞乃書府長崎ハて才名を擅ふするものなり